

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報

企業名	学校法人和光学園
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画	○(策定・公表済み)
業種	教育、学習支援業
都道府県	東京都
企業規模	501～1000人
男女別の育児休業取得率	専任教職員 女性 87.5% 男性 50.0% 兼務教職員 女性 0.0% 男性 0.0%
管理職に占める女性労働者の割合	割合 31.3% 女性 5名 男女計 11名
男女の賃金の差異	全労働者 83.6% 正規労働者 86.4% 非正規労働者 111.4% 注釈・説明 ○賃金：基本給、超過勤務手当、通勤手当、賞与等を含み、退職手当を除く ○正規雇用者：専任教職員教授、講師、教諭、事務職員(無期労働者) ○非正規雇用者：特別専任教員、期限付教諭、臨時教職員、非常勤講師、定時職員、アルバイト(パートタイム労働者及び有期雇用労働者)
対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日
データ集計時点	2023年4月時点